

令和6年度 秋田県手話通訳者養成研修会【手話通訳Ⅲ】 開 催 要 項

1 目 的

身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することを目的とする。

2 主 催

秋田県聴覚障害者支援センター

3 協 力

一般社団法人秋田県聴力障害者協会
全国手話通訳問題研究会秋田支部

4 期 間

令和6年6月30日（日）～ 令和6年9月8日（日）まで全10回
※日程は変更になることがあります

5 会 場

横手市交流センター Y2(わいわい)ぶらざ （〒013-0036横手市駅前町1番21号）
※会場は変更になることがあります
(Y2ぶらざ隣接駐車場は2時間まで無料です。以降1時間につき100円かかります。)

6 受講条件

下記の①②どちらの条件も満たす方

①手話通訳者養成研修会（手話通訳Ⅰ・Ⅱ）を修了した方

②手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの全課程修了後、秋田県意思疎通支援者（手話通訳）登録試験を受ける方

7 定 員

10名程度

8 受講料

無 料（但し、テキスト代は自己負担とします）

実技テキスト代（手話通訳Ⅲ：DVD付き） 税込3,080円

9 修了条件

実技・講義を含め、全体の75%以上の出席

10 申込方法

令和6年4月5日（金）必着で、受講申込書に記入の上、メールまたはFAXで、秋田県聴覚障害者支援センターへお申し込みください。

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県聴覚障害者支援センター

TEL：018-874-8113 / FAX：018-862-1820

メール：akita-chokaku@fukinoto.or.jp